

## メンバー 大募集!



# ひやくにんかいぎ 会議

市民の手によるまちづくりを進めていくため、ゆめ・みらい百人会議を設置します。このまちの未来をみんなで語り合ってみませんか。市内在住・在勤・在学の人ならば、誰でも応募できます。島田市の未来を共に語り合い、ゆめを描いてくれるメンバーを大募集します。

☎企画調整課 ☎ 36-7120 ✉kikaku@city.shimada.shizuoka.jp

### 百人会議って何？

島田市ではこれまでも、市民の皆さんの声を市政に反映させるよう努めるとともに、市内のさまざまな組織や団体と協働して、まちづくりを進めてきました。市内には、島田市の未来のことを考え、さまざまな意見を持つ市民の皆さんが大勢います。しかし、まだその声を十分に受け止められていません。

そこで、多くの皆さんの声にしっかりと耳を傾ける場として「ゆめ・みらい百人会議」(以下、百人会議)を設置します。

百人会議は、年齢や性別、社会的な地位や立場を離れ、島田市の未来を自由に語り合い、まちづくりへの夢を描く場です。

百人会議の設置は、合併以降、新生島田市として初めての試みです。住んでいる地域など関係なく、融和の精神により市民の皆さんの心が一つになる良い機会でもあります。また、島田市のことを今まで以上に知ると同時に、多くの人との情報交換によって、広い識見を養う機会でもあります。

### 私に何ができるの？

あなたは「まちづくりは、市役所に任せておけばいい」と

思っていないませんか？それも一つの考え方です。しかし「私も、まちづくりに参加したい」と考えている人もいます。そして市は、そのような声を必要としています。

「私には何もできない」と考えずに「私にもきつと何かできるはず」と考えてみてください。そして、自分がこのまちのために何ができるのかを思い描き、それを声に出してみてください。そんな声をお聞きする場が、百人会議です。「一人での参加はちょっと」という人は、グループや仲間同士での参加も可能です。

### 委員になると？

百人会議の委員の皆さんには、次ページの会議開催日程に沿って活動していただくことになります。委員の役割や身分などについては、次のとおりです。役割/分科会ごとに話し合い、その内容を取りまとめて、市へ提出する

身分/市長から委嘱されるボランティア  
任期/2年(再任可)  
報酬/なし

保険/活動中の事故やけがなどに備え、委員を対象に、市で傷害保険に一括加入

### 「百人会議」創設への想い



島田市長  
染谷 編代

「ゆめ・みらい百人会議」の創設は、私が市長選に挑戦しようとしたときから、胸に秘めてきた構想です。

市民の手による市民のためのまちづくりを実現するために、市民の「想い」が市政に届くシステムを、何としても創りたいと考えたからです。

今、その夢が叶い、いよいよ今秋から活動が始まります。百人会議で、どんな人と出会うことができ、どんな「想い」を聞くことができるか、今からワクワクしています。

「想い」を提案に変え、提案を形にしていくために、一緒に汗を流してくれる仲間を期待しています。

将来を担う若者や多くの経験を積まれた人生の先輩など、一人でも多くの皆さんの「想い」をお聞かせください。夢見るチカラは、未来を拓く力です。一緒に新しい島田を創っていきましょう。



ぜひ、あなたも百人会議のメンバーになって、未来の島田市のために自分の思いや考えを声に出してみてください。

「一人で参加するのは、ちょっと…」という人は、グループでの参加も可能です(ただし、応募用紙は個人ごとの提出が必要です)。少しだけ勇気を出して、あなたの声を市政に届けましょう!

## 応募資格は?

ほんの少しの勇気で、このまちは変わるはず。あなたの声をぜひ届けてください。若者から人生の先輩まで、幅広い年代の皆さんから、多くのご応募をお待ちしています。

18歳以上の市民なら誰でも、百人会議のメンバーになれます。応募できる人の条件は、次の3つです。

◎市内に在住・在勤・在学している人

◎18歳以上の人

◎国、地方公共団体の議員または常勤の公務員でない人



## 応募方法は?

22ページ(裏面)の「ゆめ・みらい百人会議委員応募用紙」に、氏名・住所などの必要事項と応募動機を記入の上、市役所企画調整課または市内5カ所の施設窓口へ提出してください。年齢や居住地、性別などのバリエーションを考慮して選考し、9月下旬までには、応募者全員に結果通知および会議開催通知をお知らせ(郵送)いたします。

22ページが応募用紙になっていますので、切り取ってご利用ください(コピーでも可)。ま

た、市のホームページから応募用紙をダウンロードできますので、ご利用ください。

☞<http://www.city.shimada.shizuoka.jp/kikaku/tyakuninkaij.html>

応募期間/8月15日(木)から9月

6日(金)(必着)まで

提出方法/応募用紙を、次のいずれかの方法で提出

◎持参

①企画調整課(市役所4階)

②金谷南支所 地域総合課

③金谷北支所 地域総合課

④川根支所 地域総合課

⑤六合公民館(ロクテイ)

⑥初倉公民館(くらら)

◎郵送/〒427-8501

島田市役所 企画調整課

◎Eメール/☒[kikaku@city.shimada.shizuoka.jp](mailto:kikaku@city.shimada.shizuoka.jp)

※提出された応募用紙は、返却しません。ご了承ください。



## 会議の中身は?

百人会議は、約100人のメンバーで組織します。しかし、100人が集まり、口々にいろいろなことを言い合ったら、まとまりがつかなくなってしまうます。

そこで百人会議内に、テーマ別の分科会を10程度設けます。そしてメンバーは、いずれかの分科会に所属することになりま

す。話し合いの場、討議の場は、この分科会になります。

初年である今年度は、現在策

定中の「島田市総合計画」の章ごとに、7つのテーマ(23ページ)を用意します。来年度からは、メンバーの皆さん自ら、自由にテーマを決めることとなります。



## 会議開催日程は?

会議は、10月から1月にかけて5回の開催を予定しています。

①10月19日(土)

午前10時~正午

◎全体会(発足式のと、会議の進め方を説明)

◎分科会(全体会のと、分科会メンバーを決定し、テーマごとに分科会に分かれて話し合い)

②11月15日(金)

午後7時~9時

◎分科会での話し合い

③11月30日(土)

午後2時~4時

◎分科会での話し合い

④12月14日(土)

午後2時~4時

◎分科会での話し合いのまとめ

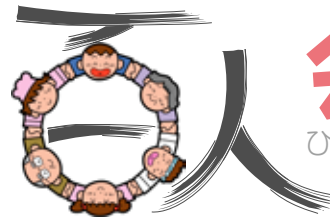
⑤平成26年1月10日(金)

午後7時~9時

◎分科会での話し合い結果を市へ提出



# ゆめ・みらい



# 会議

ひやくにんかいぎ

## 委員応募用紙

ふりがな				記入日：平成 年 月 日
氏名	( 歳)		性別 職業	男 ・ 女
住所	〒 -			
	(市外在住の方は、通勤・通学先を記入してください。)			
連絡先	電話番号		電子メール	
参加を希望する分科会のテーマ (H25年度)	希望順位	分科会番号	特に興味を持っている事項	
	(記入例)	1	生活道路、コミュニティバス	
	第1希望			
	第2希望			
第3希望				
分科会の進行役について	※ 当てはまるものにレ点を付けてください。 <input type="checkbox"/> 進行役をやってもよい <input type="checkbox"/> どちらでもよい <input type="checkbox"/> やりたくない			
これまでに参加した市民活動など (複数回答可)	※ 当てはまるものにレ点を付けてください。 <input type="checkbox"/> 自治会・町内会などの地域の活動 <input type="checkbox"/> PTA など学校関係の活動 <input type="checkbox"/> ボランティア団体、市民活動団体などの活動 <input type="checkbox"/> NPO 法人の活動 <input type="checkbox"/> 職場や企業などを通じた社会貢献活動 <input type="checkbox"/> 参加したことはない <input type="checkbox"/> その他の活動 (具体的に )			
応募動機 (複数回答可)	※ 当てはまるものにレ点を付けてください。 <input type="checkbox"/> 活動に興味を持ったから <input type="checkbox"/> 自分の経験を生かしたいから <input type="checkbox"/> 市政や地域に貢献したいから <input type="checkbox"/> 自己のスキルアップを図りたいから <input type="checkbox"/> 活動を通じてさまざまな人と交流したいから <input type="checkbox"/> 友人や知人に誘われたから			
応募動機をご記入ください。				

※ 参加を希望する分科会のテーマは、必ず第3希望まで記入してください。

※ 記入された個人情報、会議の運営などの目的以外には使用しません。

整理番号  
(市記入欄)



**【会議開催日程】**

- 10月19日(土) 午前10時～正午/全体会(発足式・会議の説明・メンバー決定)、分科会(テーマごとに分かれて話し合い)
- 11月15日(金) 午後7時～9時/分科会での話し合い
- 11月30日(土) 午後2時～4時/分科会での話し合い
- 12月14日(土) 午後2時～4時/分科会での話し合いのまとめ
- 平成26年1月10日(金) 午後7時～9時/分科会での結果を市へ提出



市の総合計画は、市政運営の基本となる計画で、7つの章で構成されています。百人会議では、この章に合わせて7つの分科会(テーマ)を設置します。関心や興味のある分科会を選んで、ご応募ください。



**分科会のテーマは？**

百人会議内に、今年度は、現在策定中の「島田市総合計画」の章ごとに、7つの分科会を作ります。委員に応募される場合は、次の7つの分科会(テーマ)の中から、関心や興味のあるものを、3つを選んでください。

**【第1分科会】**  
 テーマ／(1章) 都市基盤が充実し、ひとやモノ、情報が活発に交流するまち  
 主な内容／道路、公共交通機関、公園、景観、交流拠点など

**【第2分科会】**  
 テーマ／(2章) 市民が安全・安心に暮らせるまち  
 主な内容／防災、防犯、交通安全、消費生活対策など

**【第3分科会】**  
 テーマ／(3章) 産業がいいきいきと活発なまち  
 主な内容／農林業、工業、商業、サービス産業、観光など

**【第4分科会】**  
 テーマ／(4章) 誰もが健やかで幸せに暮らせる健康・福祉のまち  
 主な内容／福祉、医療、次世代

**【第5分科会】**  
 テーマ／(5章) 自然と共生する資源循環型のまち  
 主な内容／環境、地域エネルギー、下水道、汚水処理など

**【第6分科会】**  
 テーマ／(6章) 人を育て、歴史を大切に新しい文化を創造するまち  
 主な内容／学校教育、生涯学習、スポーツ、芸術・文化、歴史など

**【第7分科会】**  
 テーマ／(7章) 市民と行政が

育成、国民健康保険など

ともに創る、活気に満ちたまち

主な内容／市民参加、人権、男女共同参画、公共施設、財政改革など

**提出された意見は？**

市へ提出された提案や意見は、広報紙などで公表し、担当部署において具体化の検討を行います。

今年度の百人会議で出された意見は「島田市総合計画」に、可能な範囲で反映させます。